

## 令和5年度第1回狭山市廃棄物減量等推進審議会

開催日時 令和6年1月26日（金） 午前10時から午前10時40分

開催場所 奥富環境センター 4階会議室

出席者 永吉委員、小川委員、岡村委員、横山委員、田口(敏)委員、増田委員、中村委員、田口(す)委員、奥本委員、丸山委員、山梶委員、川内委員  
以上 12名

欠席者 鍋谷委員、鎌田委員、山口委員

事務局 神田環境経済部長、久保田環境経済部次長、小林資源循環推進課長、北田奥富環境センター所長、中島副所長、山崎稻荷山環境センター副所長、資源循環推進課木村主査、鈴木主事

傍聴者 なし

### 1 開 会

2 あいさつ 小川会長

3. 自己紹介

### 4. 議 題

#### (1) 令和6年度狭山市一般廃棄物処理実施計画（案）について

事務局より、計画の目的、排出量の見込み、収集運搬、処理施設、排出抑制・減量化・資源化計画等について説明した。

#### 〔質疑応答〕

委員 10ページに記載されている太誠産業(株)は、生ごみを堆肥化しており、13ページに記載されている(株)アイルクリーンテックも堆肥化しているとのことだが、持ち込むものに違いがあるのか。

事務局 10ページの太誠産業(株)は、市で実施している生ごみリサイクル事業で回収した家庭系生ごみを処理し、13ページ(株)アイルクリーンテックは民間企業や小売店舗から出る事業系生ごみを処理しており、処理する対象が別になっております。

委員 生ごみリサイクル事業の参加者が増えていない状況である。時折、広報紙で生ごみバケツの写真が掲載されていることもあるが、参加してみようという機運を高めるための効果的なPRの方法についてどのように考えているか。  
また、剪定枝については、環境センターへ持ち込んだものはリサイクルするということが、もやすごみの日に集積所に出したものは、もやすごみとして処理されてしまうのか。

事務局 生ごみリサイクル事業のPRとしては、市のイベント等で一次生成品の堆肥を配付するなどの啓発活動を行っているが、なかなか参加者が増えない状況にあります。ごみ分別アプリは、現在約25,000のダウンロード数となっており、狭山市の世帯数の約1/3以上の数となっております。また、地区ごとに分けてお知らせすることも可能なことから、アプリを活用した啓発活動を行いながら効果を調査しており、広報紙に掲載するより効果が見込めると状況となっております。

事務局 剪定枝については、もやすごみの日にだすことになっております。もやすごみはパッカー車で回収していることから、剪定枝はパッカー車で他のもやすごみと一緒に巻き込んでしまうので、リサイクルは難しい状況となっております。

委員 リサイクル率について伺いたい。ごみを燃やして熱にする場合もリサイクルになるとのことで自分が思っていたリサイクルとは違っていた。違う形態で使われる場合もリサイクルとなるのか。  
17ページにリサイクルの推進とあり、狭山市でもペットボトル等のリサイクル率を目にする。ごみを燃やして灰をセメントの原料にするなど、違う形態にして利用することもリサイクルになるとのことだが、ごみを燃やした灰を利用する場合も、リサイクル率を数値化するときには計算に含まれるのか。

事務局 狭山市では、リサイクル率と再生利用率と2つの数字を算出しています。  
リサイクル率は、原料や燃料として利用するものも含まれており、焼却灰をリサイクル率に加えたものが再生利用率となります。  
狭山市では、プラスチックとペットボトルをリサイクルにあたって市でリサイクル先指定しておらず、容器包装リサイクル協会を通してリサイクルしています。容器包装リサイクル協会の委託先によって、ペットボトルがペットボトルにリサイクルされる場合、衣類やフィルムシートの原料となる場合もあり、形態が変わってもリサイクルと捉えております。

委員 自分の認識では、ペットボトルがペットボトルになることがリサイクルと捉えていたが、ペットボトルが違う形態になって生地等の原料として利用されることもリサイクル率を算出する際に含まれるということでのよいのか。

事務局 おっしゃるとおりです。

委員 意見・感想として申し上げるが、16ページの廃棄物減量等推進員制度の説明で人

数が減る変更となるようだが、17ページの資源物集団回収促進事業でも高齢化により減少傾向にあるとのことだった。他の自治体でも高齢化の影響で集積所の維持管理に支障をきたしていると聞いている。高齢化による諸問題については、今後考えていく必要があると思う。

事務局 高齢化による影響は、大きな問題と捉えていますが、効果的な対処ができない状況になっています。今後は、先進市等他市の状況を参考に調査・検討してまいります。

## 5 その他

事務局より、スプレー缶の出し方について検討している旨説明した。

〔質疑応答〕

委員 スプレー缶に穴をあけずに、今までどおり、ビン・缶と一緒にビニール袋に入れて出してよいのか。

事務局 中身をからにして出していただくことには変わりはないが、穴をあけていないと缶にガスが残っている場合があるので、分けて出していただいた方が安全だと思われます。詳しい出し方については、より安全な方法を現在検討しており、3月10日号の広報紙でお知らせする予定となっております。

委員 スプレー缶に穴をあけて出していた時に、火災等が発生した事例はあるのか。

事務局 今までスプレー缶が原因の事故は発生しておりません。他市の事例として、札幌市の事務所で大量にガスを抜いていて大きな火災が発生したことがあり、このような事故を受けて、国から事故防止対策についての通知がありました。現在、市ではビン・缶の収集を平ボディーの車両で行っているため火災等は発生しにくいですが、塗料のスプレー缶や油の缶は「もやさないごみ」として、パッカー車で収集しているが、今まで火災等の事例はありません。

## 6 閉 会

配付資料

- ・令和6年度第1回狭山市廃棄物減量等推進審議会 次第
- ・資料1 令和6年度狭山市一般廃棄物処理実施計画（案）
- ・狭山市廃棄物減量等推進審議会委員・担当職員名簿
- ・狭山市廃棄物減量等推進審議会席次表